

(様式2)

公立大学法人青森公立大学

平成26年度 業務実績評価書

平成27年8月

青森市地方独立行政法人評価委員会

目 次

I	評価の基本的な考え方	1 頁
II	全体評価	
1	総評	3 頁
2	業務の実施状況	4 頁
3	組織、業務運営等に係る改善事項等	5 頁
III	項目別評価	
1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）	5 頁
2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）	6 頁
3	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）	7 頁
4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	7 頁
5	財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	8 頁
6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	9 頁
7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	9 頁

I 評価の基本的な考え方等

青森市地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、公立大学法人青森公立大学（以下「法人」という。）の平成26年度における業務実績について評価を行った。

評価の実施に当たっては、法人の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行った。

1 項目別評価

調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況を評価する。

【大項目】

- ①教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）
- ②教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）
- ③教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）
- ④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画
- ⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための計画
- ⑥自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画
- ⑦その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

【5段階評価】

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成26年度における業務実績の全体について、記述式により市民がわかりやすい総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

3 青森市地方独立行政法人評価委員会委員

区 分	氏 名	役 職 等
委 員 長	若井 敬一郎	青森商工会議所会頭
委 員	井畑 明男	株式会社青森銀行顧問 (前一般社団法人青森県経営者協会会長)
委 員	内村 隆志	日本労働組合総連合会青森県連合会会長
委 員	馬場 忠彦	公立大学法人青森県立保健大学事務局長
委 員	山口 智之	日本銀行青森支店長

Ⅱ 全体評価

1 総評

公立大学法人青森公立大学は、経営経済の分野の諸問題について地域性を軸にした理論的・実証的研究を推進し、その研究成果に基づいて、広く社会に有為な人材を輩出し、更には、大学が存在する地域を中心として国内外に大学が持つ知的財産を還元し、貢献するという使命を帯びている。

平成21年度に公立大学法人へ移行し、第1期中期目標期間（平成21年度から平成26年度まで）の最終年度である平成26年度は、教育内容の充実を図るため、新たに夏期集中講義期間に美術実技の試行を行うとともに、平成27年度から始まる新カリキュラムへの対応を進めるなど、大学の質の向上に向けた取組を行った。また、キャリア支援の強化等により、法人化以降、就職率は好調な伸び率を示しており、平成26年度には、平成5年の開学以来、過去最高の99.6パーセントを記録するなど、全国平均就職率と比べても高水準を維持しており、前年度に増して人材育成の取組の効果が前進したと認められる。ただし、県外就職率が増加傾向にあること、今後見込まれる18歳人口の減少による受験者数の減少など、大学を取り巻く環境が大きく変化していることから、引き続き、これらの課題に対する取組を一層強化していく必要がある。

年度計画については、総じて中期計画の目標達成に向けて、着実に実施したと評価できるが、十分に実施されていないと判断される取組については、平成27年度中に検討を行い、早期に目標が達成されるよう取組を強化されたい。

2 業務の実施状況

業務の実施状況は、一部努力を要する項目として、施設設備の活用について、教室等の一般貸出に係る規程等を整備し、運用を開始することとしていたが、現時点では目標が果たされていない状況であり、早期に目標が達成されるよう取組の強化を求める事項があるものの、全体としては年度計画に定めた事項は着実に実施されている。

教育研究の質の向上については、平成26年度には、美術実技の試行を行うなど、平成27年度から始まる新カリキュラムへの対応を進めるなど大学の質の向上に向けた取組を行うとともに、キャリア支援の強化等により、就職率が高水準を維持していることは高く評価する。また、「履修シミュレーションシステム」の構築による学修環境の向上に向けた取組や、退学勧告を受けて自主退学し、再入学希望の科目等履修生となった者に対して、きめ細かな対応を行うなど、意欲ある学生への積極的な支援の取組は評価する。

更に、他大学との学術交流を目的に、公立はこだて未来大学と「文理融合」を基本とした交流事業を進め、それぞれの特色や特長を生かした教育研究の相互交流に係る学術文化振興の充実の早期実現に向けた取組を期待する。

研究については、青森市の政策課題へ取り組むワークショップに学生を参加させるなど、学生の自主的研究活動の体制を推進させていることは評価する。

地域貢献については、大学が主体となり、市民を対象とした産業交流事業と文化交流事業を実施し、地域貢献活動の一層の充実を図ったほか、青森市との連携事業として、「青森市と青森公立大学における中心市街地活性化に関する協定書」に基づき、学生による中心市街地活性化に関する調査研究活動など、青森市との連携強化に向けた取組は高く評価する。

業務運営及び効率化については、公平な人事評価の実施に向けた取組として、教員、学芸員、専任研究員の任期制から定年制への移行に向けた検討を行うなど、人事制度の適正化の推進が図られていることは評価する。

財務内容の改善については、高校訪問やオープンキャンパスの実施による受験生の確保や、経費削減に対する様々な取組及び外部資金の獲得等、様々な経営努力が図られていることは評価する。

教育研究及び組織・運営の状況について、自ら行う点検・評価等並びにその他業務運営に関しては、着実に実施されている。

なお、この他、平成26年度財務諸表等で報告された、図書システムに登録されている図書の評価額の誤りについては、法人化以前のシステム更新時の障害によるものであるものの、法人として常に適切な財産管理及び会計処理が求められることから、今後の事務遂行に当たっては、大学側でのチェック体制の確立など、今一度再確認を行い、このような事案が

発生しないよう、適切に業務の遂行を図るよう努めることを求める。

3 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

Ⅲ 項目別評価

1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>学生の育成については、就職率の向上のため、産学連携協議会を開催し、直接企業から情報収集を行い、その情報を学生のみならず、保護者にも提供するなど、大学と保護者が連携して学生をサポートするとともに、インターンシップの促進のため、インターンシップ受入企業の確保に努めたこと等により、着実に受入企業及び参加希望者が増加していること、また、キャリア教育を充実させるため、キャリア教育科目群の各授業科目を順次開講させたことを評価する。</p> <p>教育内容等については、夏期集中講義期間に東京藝術大学美術学部の教員を招へいし、芸術実技の試行実施することにより芸術教育、芸術の創造など、芸術の素養を身に付けさせる取組や、学生が卒業単位数及びGPAをシミュレーションでき、今後の学修に積極性を促す効果が期待できる「履修シミュレーションシステム」を稼働させたことにより、教育研究の質の向上に取り組んでいる。また、成績不良者に再チャンスを与える制度として、退学勧告を受けて自主退学した学生で、再入学を目的に科目等履修生となった学生へ複数回の個別指導や面談を実施するなど、学生と真摯に向き合うその姿勢は、「教育に責任を持つ」大学として高く評価する。今後も、大学の特色の一つである退学勧告制度の適正な運用を期待する。</p> <p>教育の実施体制については、「青森公立大学国際交流に関する方針」に基づき、ニュージーランドのワイカト大学への短期語学研修を試行実施するとともに、新たに導入した外国語学習支援システムを運用するなど、グローバル化時代の人材育成に向けた取組は評価する。</p>			

また、公立はこだて未来大学との間における学術交流に関する協定書に基づき、平成27年度から、それぞれの特色や特長を生かした教育研究の相互交流に係る学術文化振興の充実を図るなど、「文理融合」を基本とした交流事業を進め、教育・学修環境の充実を図っている。今後、その成果について検証を加え、事業を精査しながら継続することを求める。

その他の事項についても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価できる。

2	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>研究内容については、地域課題、国際的課題の研究に取り組む地域研究センターのプロジェクト事業や外部資金による国際的な研究会等の開催のほか、大学が主体となった中心市街地活性化に関する取組など、地域性、国際性に富んだ研究を実施することにより、地域の課題解決に向けたプロジェクトが推進されたことは評価する。</p> <p>研究水準及び研究成果については、これまで集積された教員の研究成果について、新たに「青森公立大学学術リポジトリ」を構築し、紀要をインターネットで学内外に広く公開するなど、研究成果の還元に係る取組は評価する。</p> <p>研究実施体制等の整備については、青森市の政策課題に取り組むワークショップへの参加のため、市が主催する「まちづくり政策形成市民懇談会」に学生を参加させたほか、大学として青森市が行う産学官金連携事業に参画するなど、地域の抱えている諸問題への貢献、また、実践的に地域問題を解決できる人材を育成していることは評価する。今後も、市が抱える政策課題の一つである中心市街地活性化に取り組むとともに、今般、国を挙げて取り組んでいる「人口減少克服・地方創生」に係る課題等についても、地域の大学として積極的に関与することを求める。</p> <p>その他の事項についても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価できる。</p>			

3	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>地域連携の強化については、大学を主体として、大学の「知」を活かし、地域課題に積極的に対応することを目的に、「まちなか」での地域連携事業として、学生による中心市街地活性化に関する調査研究活動や市民を対象とした産業交流事業（物産展）と文化交流事業（学生によるファッションショー、ハープ・リサイタル、講演会）を実施するとともに、地域の企業、NPO等、青森市及び県内の市町村との地域活性化及び各自治体との地域貢献事業に取り組むなど、連携事業を継続して実施していることは評価する。</p> <p>地域の高等学校との連携については、高大連携の推進に関する情報提供として、高校生を対象とした大学教員による出前講座を実施するとともに、オープンキャンパスの開催告知については、新聞広告に加え、デジタル動画、デジタルパンフレットをホームページで継続掲載するなど、様々な広報媒体を活用し、参加者確保に努めた結果、参加人員が過去最高になったことは評価する。</p> <p>国際交流については、国際情勢を見据えながら、新たに策定した「青森公立大学国際交流に関する基本方針」に基づき、平成26年度には、ニュージーランドのワイカト大学への短期語学研修を試行したほか、平成27年度から新たに、スコットランドのスターリング大学への総合研修を計画するなど、グローバル化への取組についても積極的に進めている。</p> <p>その他の事項についても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価できる。</p>			

4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>人事の適正化については、公平な人事評価の実施に向け、職員の雇用、人事、評価、継続・非継続等に関する新しい人事ルールによる運用を開始するとともに、教員、学芸員、専任研究員の任期制から定年制への移行など、人事制度の抜本的な</p>			

改革について着実に取り組んでいることは評価する。今後も、人事の適正化を推進するため随時見直しを行うなど、積極的な対応が求められる。

その他の事項についても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価できる。

5 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

外部研究資金その他の自己収入の増加については、受験生の確保のため、積極的に県内外の高校訪問を実施するとともに、その訪問先の検証を行うための報告書を作成するなど、次回につながる実効的な取組が図られている。今後も、継続した入学志願者の増加につながる取組が求められるが、県内入学者の確保にも留意する必要がある。

また、オープンキャンパスを7月と10月に実施し、模擬講義や各種相談コーナーを設置するなど、受験生の確保と入学後のミスマッチの防止に努めるとともに、受験の際の経済的な負担軽減を図るため、受講者を対象とした入学検定料の減免を実施するなど、大学への受験意欲向上につながる取組は評価する。

経費の抑制については、将来ますます厳しくなる財務状況を見据え、効率的な予算執行に努めるため、業務支援契約を締結している監査法人からの意見を聴きながら財務分析を行うなど、効率的な予算の執行について、継続して取り組んでいることについては評価する。

その他の事項についても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価できる。

6	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>評価の充実については、設置者である青森市からの意見等や大学評価の第三者機関である公益財団法人大学基準協会による外部認証評価結果における努力課題について、大学の各種会議等において速やかに検討が進められ、可能なものから順次改善が行われたことは評価する。今後とも、地域からの意見、評価結果及び自己点検評価を有効に活用し、これまで以上に魅力ある大学となるよう改善計画の策定・実施を確実に進めることを期待する。</p> <p>また、評価結果の活用については、学内会議等での情報共有を図るため、合同のFD（教員の教育・研究の質の維持・向上を図るための取組）及びSD（職員の資質向上、能力開発のための取組）研修会を実施するなど、教職員の資質の向上に積極的に取り組んでいることは評価する。</p> <p>その他の事項についても、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価できる。</p>			

7	その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	評価	4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
<p>施設設備の整備・活用等については、教室等の一般貸出について、平成26年度中に規程等を整備し、次年度以降からの運用を開始することとしていたが、対象施設及び減免基準を再度精査した上で実施することとしたため、現時点では目標が果たされていない。地域貢献あるいは自主財源の確保のためにも、平成27年度中に検討を行い、早期に目標が達成されるよう取組の強化を求める。</p> <p>平成26年度より教員住宅の入居料を見直し、その増収分により、計画的な教員住宅の改修経費に充てるなど、自主財源確保に努めていることは評価する。</p> <p>安全管理については、学内の禁煙対策による喫煙場所の一部閉鎖や禁煙教育について検討を進めるとともに、次年度に向</p>			

けた全面禁煙化について学内に設置する衛生委員会で検討するなど、安全衛生の改善について着実に進められていることは評価する。

その他の事項については、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調な進捗状況にあると評価できる。